

「近年の水害」と  
「原子力災害時の避難」に関する  
提言書

11月13日～14日に福井県で行われた全国災害ボランティア議員連盟の研修会で決議されたことに基づき作成した提言書です。

平成25年1月25日

全国災害ボランティア議員連盟

近年頻発する「局所的ゲリラ豪雨」は、短時間に大量の降水をもたらします。市町村は避難情報を出す間もなく、住民はいきなりの洪水に襲われ、逃げ遅れる事例が後を絶ちません。

当議連では今夏起きた「越前市東部集中豪雨」(平成16年に被災＝激甚災害、本年7月に再度被災)の事例をもとに、国や地方自治体の「洪水予測」「避難判断」の現状を調査・研究し、その結果、局所的ゲリラ豪雨があまりにも極端な現象で、現場自治体が避難情報を住民に発するには、マンパワーの限界があるとの課題確認をしました。水害は「予測ができる災害」という常識は、もはや通じなくなっただととらえ、対策を講じなければなりません。

そのうえで、今後必要なのは、「さらなる国土強靱化のためのインフラ整備」と、「現場自治体に対する国や県の踏み込んだ水害予測支援」、「ゲリラ豪雨に対する住民の理解促進と自衛措置の喚起」が必要だという結論に至りました。

さらに、原子力災害に対する住民避難に関して調査・研究を行いました。

昨年起きた福島原発事故を踏まえ、関係自治体では住民避難をどうするのか、避難計画策定で頭を悩ませています。

そこで原発が集中立地する福井県の現状調査を行ったところ、避難計画策定がなかなか進まない現状の課題を理解しました。また水害同様、いざという時に国から様々なデータや概略的な指針が示されたとしても、市町村の担当課がそれらを消化する知見も人手も不足ではないかとの懸念から、「どうしろというのか。」との切実な叫びが会員の中から漏れ聞こえたほど、まだまだ克服すべき課題は山積していると認識を深めました。

原子力行政は国に責任があることを鑑みれば、机上の計画ではない実効性のある避難の計画を策定するために、さらなる国の覚悟と現場支援が必要です。

以上のような議連としての調査・研究を踏まえ、水害や原子力災害に関し、議連として、国・都道府県・市町村それぞれで今後何が必要かを話し合いました、国会議員・地方議員が集っている当議連として、今回の議論をそれぞれの立場で今後の議会活動に活かして行くことを確認するとともに、国に対して、以下の提言を致すこととなりました。

速やかなご対応をいただけることを切に願います。

## 提 言

1. 地域の治水能力向上のために、国土交通省や農林水産省の壁を超えた総合的な治水計画を策定し、施策を講じることが必要。

- ・農業施設と河川・排水施設を効果的に組み合わせ、より効果的な治水のためのインフラ整備が講じられるように、仕組みを整えることを提言します。

2. 局所的ゲリラ豪雨に対する適時性のある避難判断のために、地方自治体への支援を強化することが必要

- ・国を網羅するXバンドレーダー等の整備を行ったり、降雨の実測データをきめ細かく得るための水位計設置などの施策を講じたり、現場への踏み込んだアドバイスをしたり、さらなる支援策を求めます。

3. ゲリラ豪雨に対する住民や市町村の理解を促進し、自衛措置に対する支援を行うなど、自助努力を喚起する対策を講じることが必要

- ・耐震補強に対する支援同様、水害に対して行う防護措置に対し、支援策を求めます。

(例) 家屋や事業所、保育所などの公的施設などが、洪水防御の塀を作ったり、床のかさ上げをしたりする自衛措置の促進支援を求めます。

4. 原子力災害時の避難計画策定にあたり、現場(関係地方自治体)が実効性のある計画を立てることができるよう、きめ細やかな支援を行うこと。

- ・地方が地域防災計画を策定するには、国が細かい判断基準を示さなければ進められないことが、現状、多くあります。国は地方の声をよく聞き、自らの責任において、地方の求めすべてに回答を示していただきたい。  
(例) ヨウ素剤の服用に関し、参考事例は示されましたが、具体的には地方に判断を委ねることも検討されています。国が国の責任において、指針を詳細示すべきだと考えます。

以上 住民の生命と財産を守るために、防災に関する提言を行います。